



| 凡 例 | |
|------------|--|
| 立入禁止期間 | |
| 令和6年12月末まで | |
| 令和7年3月末まで | |



令和6年度(11~3月)
立入禁止区域図 4-1
(久慈市山形地区)

連絡先
三陸北部森林管理署久慈支署
電話 0194-53-3391 FAX 0194-52-2653

令和6年度(11~3月)
立入禁止区域図 4-2
(洋野町)